

令和5年3月13日

各位

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

岐阜県におけるマスク着用の考え方に関するチラシ・ポスターの配布について

平素より、本県の新型コロナウイルス感染防止対策にご協力を賜り、感謝申し上げます。
先般、岐阜県新型コロナウイルス感染症第55回対策協議会・第67回対策本部本部員会議（令和5年3月3日）において、岐阜県におけるマスク着用の考え方を決定しました。

今回、別添のとおり当該決定を周知するチラシ及びポスターを作成いたしましたので、施設の出入口などの目に付く場所に掲示いただくなど、ご活用いただければ幸いです。

引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

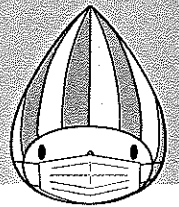
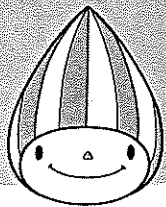
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策支援コールセンター

電話：0570-055-523（平日・土日祝 10時～18時）



岐阜県における

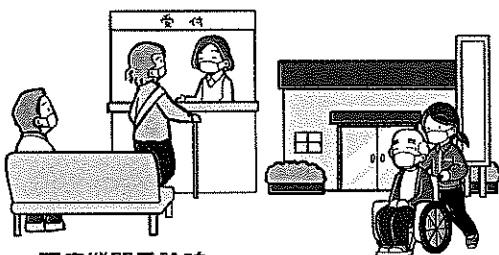
マスク着用の考え方について



3月13日以降は、国の「マスク着用の考え方の見直し等について」に基づき、以下のとおり適切な対応をお願いします。

マスク着用については、個人の主体的な選択を尊重し、 着用は個人の判断に委ねます。

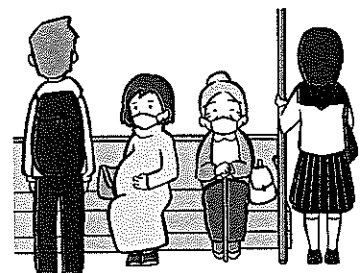
■ マスク着用が効果的な以下の場面では、マスク着用を推奨します。



医療機関受診時
高齢者施設、障がい者施設などの訪問時
上記施設における勤務時



混雑した電車やバスに乗る時



重症化リスクの高い方が
混雑した場所に行く時

■ 以下に該当する場合は外出を控え、やむを得ず外出する際にはマスクを着用します。



鼻水、咳などの症状がある場合



陽性の場合、同居家族に陽性者がいる場合

事業者における対応

- 事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスク着用を求めることは許容されます。
- 事業者は、政府決定の方針に沿って各業界団体が見直しを行う「業種別ガイドライン」を遵守します。

学校における対応

4月1日から
適用

- 学校教育活動においては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねます。
- マスクの着用を希望する児童生徒、希望しない児童生徒の双方に配慮します。



GIFU

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部



【県ホームページ リンク】